



広報

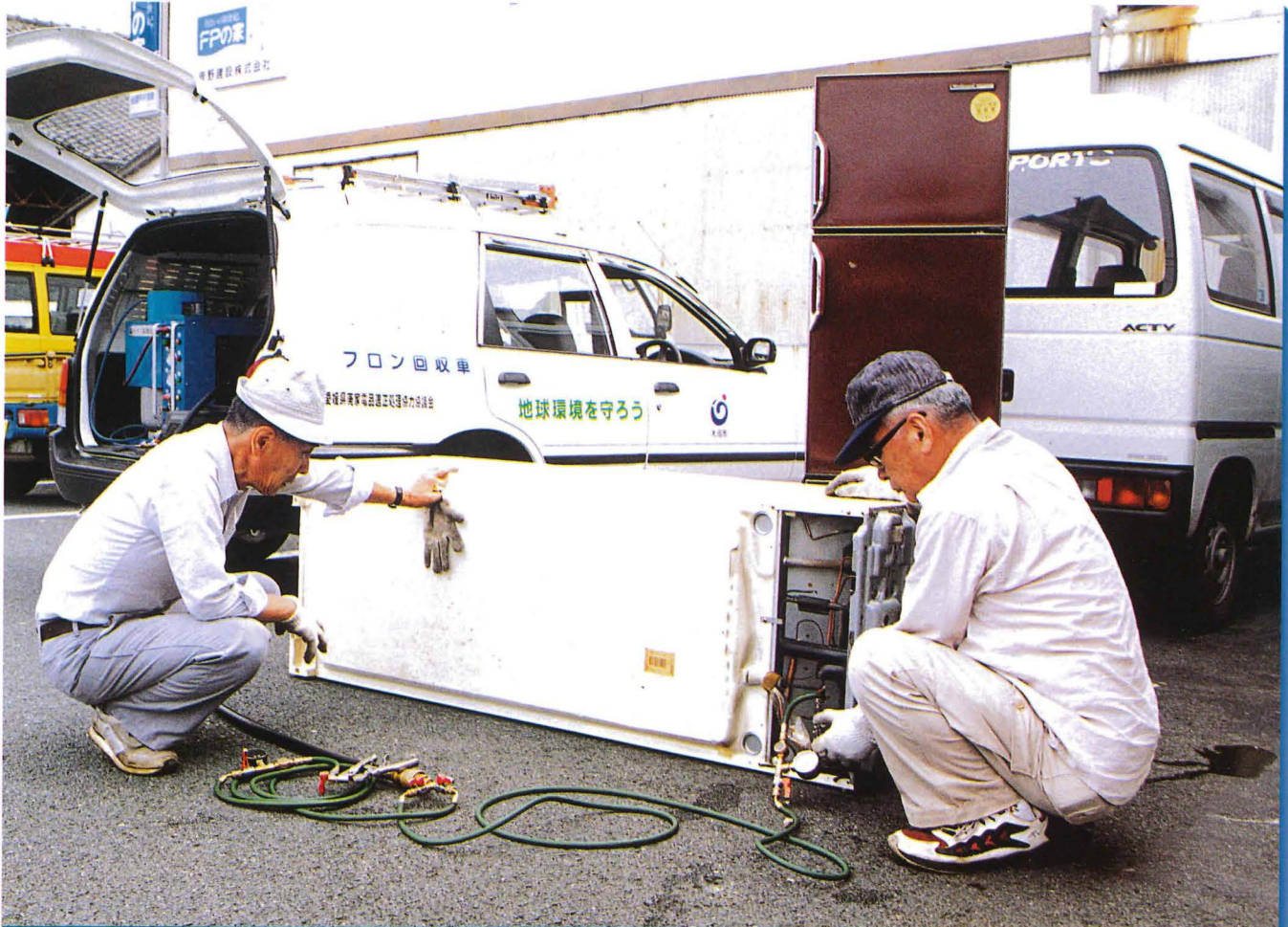
おおず

1999年
平成11年
10月号

No.527

発行 大洲市役所 編集 総務財政課
〒795-8601
大洲市大洲690-1 ☎24-2111

— きらめき大洲21 —



シリーズ 環境を考える⑨ 【オゾン層を守るために】

冷蔵庫などの冷媒として使用されているフロンは、地球のオゾン層を破壊する物質。オゾン層が破壊されると、地上に達する有害な紫外線が増加し、私たちの健康に悪影響を及ぼすばかりでなく、地球の温暖化が進み、自然災害や生態系にも深刻な事態をもたらされるといわれています。現在、フロンは国際的な生産規制が実施されていますが、既に使用済みのフロンに対しては、いかに大気中への放出を防ぐかが大きな課題です。

地球にやさしい環境・オゾン層を守るために、大洲市では、フロン回収車で販売業者や最終処分場をまわり、家庭から持ち込まれた廃冷蔵庫のフロン回収を行っています。

今月号のみどころ

- 第5回大洲ジュニア
トライアスロン大会 …… P 2～3
- 70歳になったら届け出を！ …… P 4
- 犬は正しく飼いましょう …… P 5
- 10月は土地月間 …… P 6
- 介護保険の要介護認定
10月1日から申請受付を開始 …… P 7

今月の納税は

市県民税 3期
国民健康保険税 3期
納期は11月1日です

市民の動き

平成11年8月31日現在

人口	39,362人	(+18)
男	18,785人	(+3)
女	20,577人	(+15)
世帯数	14,366世帯	(+18)
面積	240.99平方キロメートル	

今年の夏、一番の思い出!!

第五回大洲ジュニアトライアスロン大会

八月八日(日)、肱川の緑地公園で第五回大洲ジュニアトライアスロン大会が行われました。

県内外から百四十四名の選手が参加。真夏の日差しが照りつける中、体力の限界に挑戦しました。



デュアスロン形式で開催

今年で五回目を迎え、夏休みのイベントとしてすっかり定着した大洲ジュニアトライアスロン大会。当日は、よい天気だったので、前日に降った雨の影響で肱川が増水していたため、予定していたスイムをランに変更、デュアスロン形式での開催となりました。本競技では、参加する選手にあわせて距離が短く設定され、小学生がラン・二キロ↓バイク六キロ↓ラン二キロ、中学・高校生はラン二キロ↓バイク十キロ↓ラン四キロのタイムを競い合いました。

新登場!

駅伝の部・高校生の部

今年の大会から、駅伝の部・高校生の部が新設されました。駅伝の部は、三人でラン↓バイク↓ランをたすきリレーするもの。それぞれが選手であるとともに一番の応援団です。チームメートに熱い声援を送り合いながら、最後は三人で手をつないで笑顔のゴール。トライアス

ロンは自分との戦いですが、この駅伝では力を合わせての戦い。一人では自信のない人も、三人集まれば大丈夫。皆さんも、来年は、親しい友人と挑戦してみませんか!

また、高校生の部は、小・中学生対象から参加枠を広げたもの。昨年、中学三年生で参加してくれた選手たちが、再び熱い戦いを繰り広げました。

みんなが鉄人!

今大会では、全選手が見事完走を果たしました。この過酷な競技を、自分一人の力で乗り越えた選手、三人で心をつないだ選手たち。競技を終えた小さな鉄人たちの笑顔は、成し遂げた者だけが味わえる達成感と誇りにあふれていました。自分の限界に挑戦した記念の日。この日は、特別な夏休みの思い出になるのではないのでしょうか。

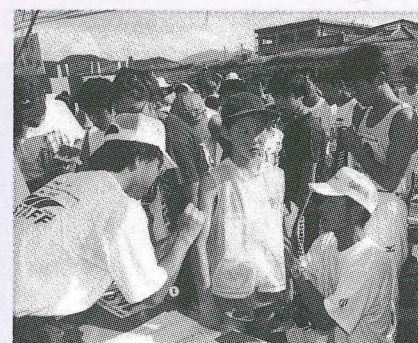
なお、この大会は、約百四十人のボランティアスタッフの協力を得て開催されました。スタッフの皆さんは、前日のコースづくりにはじまり、受付、エードステーション(飲料水補給所)での受け渡しと大活躍。選手に負けず劣らずの二日間、サポートの鉄人となって、ご協力いただきました。



▲マイペースを忘れずに



▲選手宣誓する成川君、西山君、中野君



▲大忙しの受付

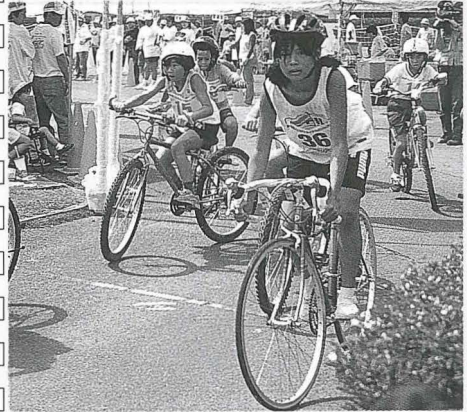
第5回大洲ジュニアトライアスロン大会 クラス別結果表

部 門	成績	氏 名	住 所	タイム	
小学生	4年	男子	第1位 井上 太郎	大洲市	29分49秒
		男子	第2位 二宮 大佑	大洲市	32分23秒
		男子	第3位 太田 耕平	川之江市	35分13秒
	4年	女子	第1位 吉村 奈々	松山市	30分34秒
		女子	第2位 三好 歩	川之江市	33分07秒
		女子	第3位 和泉 早姫	高知県	35分21秒
	5年	男子	第1位 大塚 一平	松山市	28分55秒
			第2位 片岡 大洋	高知県	28分56秒
			第3位 日野林 昂志郎	広田村	31分04秒
		女子	第1位 東 夏海	長崎県	28分49秒
			第2位 尾上 麻梨	大洲市	28分52秒
			第3位 木上 絵莉香	広島県	30分18秒
	6年	男子	第1位 神中 彬	松前町	25分53秒
			第2位 沖 良彦	宇和島市	26分42秒
			第3位 吉村 将人	松山市	27分08秒
		女子	第1位 二宮 麻季	大洲市	28分42秒
			第2位 村田 真実	大洲市	36分10秒
			第3位 山口 詩織	福岡県	38分11秒
駅 伝	第1位	櫛部 大地	大洲市	26分27秒	
		森 裕之	大洲市		
		高月 徹	大洲市		
	第2位	川西 麻理	大洲市	28分16秒	
		末光 真妃	大洲市		
		北川 千尋	内子町		
第3位	成川 紘将	大洲市	30分22秒		
	西山 昌吾	大洲市			
	中野 光次	大洲市			
中学生	男子	第1位 菊田 健二	長崎県	40分42秒	
		第2位 南 昌宏	今治市	42分25秒	
		第3位 丸尾 公貞	吉田町	43分11秒	
	女子	第1位 深田 早紀	今治市	45分41秒	
		第2位 弓立 紗耶加	松山市	50分56秒	
		第3位 片岡 明日海	高知県	51分58秒	
高校生	男子	第1位 水井 研吾	大洲市	40分06秒	
		第2位 山下 太郎	高知県	40分36秒	
		第3位 村上 睦輝	大洲市	42分07秒	

デュアスロン形式



RUN



BIKE



RUN



▲選手を気遣うスタッフたち



▲手をつないで、間もなくゴール！



▲川沿いのコースをバイクで力走

70歳になったら届け出を！

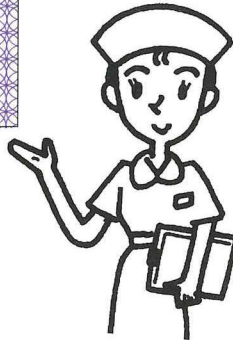
老人保健制度

70歳以上（寝たきりの人は65歳以上）のお年寄りの医療費は、すべて老人保健法のもとに運営されることになっています。大洲市では、70歳以上になる人に対して事前に通知をいたしますので、市役所または最寄りの連絡所で届け出をしてください。

「老人医療受給者証」をお渡しします。

お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは、必ず医療機関の窓口へ「保険証」「健康手帳」「老人医療受給者証」を提示してください。



- 【通院】
 - 受診一回につき 五百三十円（月四回、二千円限度）
 - ・ 薬剤一部負担金 平成十一年七月一日より、老人保健制度加入者の皆さんは、窓口で薬剤一部負担金を支払う必要がなくなりました。
- 【入院】
 - 一日につき 千二百円
 - ・ 老齢福祉年金受給者で市町村民税の非課税世帯等の人は五百円です。期限はありません。

通院および入院にかかる費用の一部負担額

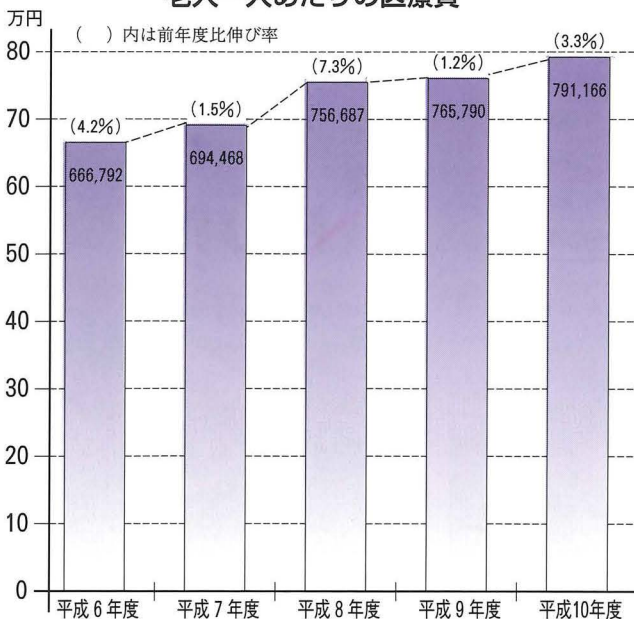


- 一般受給者 七百六十円
- 住民税非課税世帯等
 - ・ 九十日までの入院 六百五十円
 - ・ 九十日を超える入院（過去十二カ月の入院日数） 五百円
- 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人 三百円
- ※ 住民税非課税世帯等の人は、「標準負担額減額認定証」が必要となりますので市役所保険課で申請を行ってください。
- ※ 入院時の食事代は高額療養費の支給の対象とはなりません。詳しくは、保険環境課国保係・老人保険係まで。☎24 2111（内線164・165）

入院中の一日の食事にかかる費用の一部負担額

平成10年度大洲市の老人医療費の状況

老人一人あたりの医療費



項目	件数	金額
診療費	入院	5,681 23億8,367万円
	入院外	83,278 15億8,425万円
	歯科	5,699 9,836万円
調剤	12,544	1億4,850万円
施設医療費	入所	1,223 2億8,185万円
	通所	903 8,789万円
訪問看護	640	3,420万円
療養費(コルセット、柔道整復、アンマ、マッサージ)など	1,052	1,276万円
合計	111,020	46億3,148万円

- ・ 年平均老人医療受給者数 5,854人
- ・ 年間1人あたり老人医療 79万1,166円
- ・ 県平均1人あたり老人医療費 81万1,051円

平成10年度の老人医療費は、高齢化の進行する中で年々増加しており、老人一人当たりの医療費は七十九万千百六十六円で前年度より三・三%の伸びとなっています。日頃から「自分の健康は自分で守る」を合言葉に健康で楽しい老後を送るためにも、壮年期から健康づくりに取り組み、重複受診や頻回受診のない適正な受診を心がけましょう。

犬は正しく飼いましょう

十月は、犬の危害防止対策推進月間

愛媛県では、毎年十月を「犬の危害防止対策推進月間」として、犬の正しい飼い方の啓発を実施し、犬による危害の発生防止を図っています。

全国では、約一千万頭の犬が飼われていますが、近年、その飼い方をめぐって、さまざまな苦情やトラブルが増えています。

犬を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。犬も人も、みんなが気持ちよく暮らすために、次のようなルールやマナーをきちんと守ってください。

- 犬は必ずついで飼いましょう
- 放し飼いは、人に危害を加えたり、他人に迷惑をかけます。
- 咬傷事件の多くは、飼い犬によるもので、飼い主の無責任な放し飼いが原因です。
- 運動させるときも、犬を放してはいけません。

犬は捨てないようにしましょう

犬を捨てることは、野犬を増やすものになり、人に危害を加える原因になります。家族の一員として愛情と責任をもち、終生かわいがりましょう。飼いつけられなくなった場合は新しい飼い主を探すか、犬

の里親制度に登録しましょう。やむを得ない場合は、市役所へご連絡ください。引き取りのご相談に応じます。

犬の習性をよく理解し、適正な飼育管理に努め、他人に迷惑をかけないように気をつけましょう

- 根気と愛情をもって、正しいしつけをましょう。
- 犬小屋及びその周辺は、いつも清潔にましょう。
- 散歩のときのフンの後始末は飼い主の責任。環境美化に努めましょう。
- 不幸な子犬を産まさないよう飼い主の責任で繁殖制限に努めましょう。



犬には表示をしましょう

犬の首輪には、犬の鑑札、注射済票を必ず付けてください。

○ 門戸の見やすい場所に「飼い犬飼育管理の証」(犬の鑑札と一緒に渡しています)を掲示してください。

犬の登録(鑑札)と狂犬病予防注射を必ず受けましょう

○ 生後九十日を超えた子犬は、登録と年一回の予防注射を必ず受けなければなりません。登録は、一回限りで二年目以降は登録の必要はありません。まだ、受けていない方は指定獣医師の診療所で受けてください。

【指定獣医師】

- ・ 久保田動物病院(新谷) ☎23223
- ・ 中野獣医科医院(中村) ☎4276
- ・ 西大洲動物病院(西大洲) ☎23303

※登録した犬の所在地、所有者が変わった場合、また犬が死亡した場合には、市役所保険課へお届けください。

《犬の里親制度》

この制度は、犬を譲りたい人と犬を飼いたい人の双方が登録して、市が仲立ちをするものです。また、捨て犬を捕獲した場合も飼いたい人の条件に沿って連絡します。犬を飼いたい人、譲りたい人は、ぜひ登録してください。詳しくは、保険課生活衛生係まで。

☎2111(内線162)

ご存じですか 国民年金の任意加入

国民年金では、原則として自分が納めた保険料の納付期間に応じて、受け取る老齢年金額が決まるため、加入手続きが遅れたり、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。あなたが六十歳を迎え、もしそうなら、国民年金に任意加入して、保険料を納めることで、満額の老齢基礎年金を受けたり、必要な期間を補うことができます。次のような要件に該当する人が対象となります。

- ① 日本に住む六十歳以上六十五歳未満の人
 - ② 六十五歳になっても年金を受け取るのに必要な年数を満たさない人で、七十歳までの間に必要な年数を満たすことができる昭和三十四年四月一日以前に生まれた人
 - ③ 厚生年金保険などの老齢年金を受けている六十歳未満の人
 - ④ 外国に住む二十歳以上六十五歳未満の日本国籍を有する人以上の要件に該当する人は、任意加入の申込みをした日から、止める申し出をする日まで、国民年金に加入して、保険料を納めることとなります。ただし、さかのぼっての加入はできませんので、ご注意ください。
- 国民年金の任意加入を希望する人は、市民課国民年金係へご相談ください。

☎2111(内線111)

母子家庭・寡婦自立促進講習会 受講生募集

まずしっかりと技術と資格を身につけましょう

- 【科目】 ホームヘルパー養成講座 (3級課程)
- 【講習期間】 平成11年10月20日(水)～12月16日(木) 午前9時～午後5時(計9回開催)
- 【受講対象者】 母子家庭の母及び寡婦 (年齢はおおむね45歳まで)
- 【募集人員】 20名
- 【受講料】 無料
- 【場所】 八幡浜市北浜1丁目3-37 八幡浜地方局会議室
- 【申込締切】 10月8日(金)
- 【申し込み・問い合わせ先】 社会福祉課女性係 ☎2111(内線181・183)

10月は 土地月間



開発行為には許可が必要

都市計画区域内で開発行為をしようとするときには、都市計画法によって、事前に知事（その土地が松山市、今治市、新居浜市にある場合は、それぞれの市長）の許可が必要です。

○開発行為とは、建築物や工作物の建設を目的で行う土地の区画形質の変更、いわゆる土地造成を行うことをいいますが、許可の必要なものは次のものです。

- ・市街化区域内では、千平方メートル以上の開発行為（大洲市は該当なし）
- ・市街化調整区域内では、農業、林業、漁業者の住宅及びこれらの業のための建築物など以外で、一定用途の目的に供する開発行為（大洲市は該当なし）

・前記以外の都市計画区域内では、三千平方メートル以上の開発行為

○都市計画区域内で行う建築物や工作物の建築及び開発行為をする場合には、種々の制約があります。事前にその土地が所在する地方局建設部、土木事務所などにご相談ください。

※なお、都市計画区域の内外を問わず、二千平方メートルを超える開発行為（東大洲の一部は0平方メートル以上）は、その面積に応じ、県又は大洲市への事前協議が必要となります。詳しくは左記まで。

大洲土木工事事務所

☎245121

企画調整課

☎242111（内線388）

地価公示について

平成十一年三月に、国土庁から、平成十一年の地価公示が発表されました。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準値）を選んで、その適正な土地価格を公表し、土地を売買する際の目安にしようものです。また、地価公示価格は、不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や国、地方公共団体などが公用地などを買う場合の基準とされるなど、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地の条件を標準地と比較すれば、対象地のおおよそ

の価格がわかります。土地売買の時には、まず地価公示価格を調べ売買の目安としてください。

標準地の価格や、標準地が接する道路の種類、幅員・標準地周辺の土地利用状況などを細かく記載した地価公示の関係書面は、企画調整課（☎242111内線388）にあります。県内のもので全て表示されており、誰でも簡単に閲覧できます。

また、(社)日本不動産鑑定協会が、十月に土地の評価などについての無料相談会を開きます。詳しくは、愛媛県土木部都市局都市計画課地価審査係まで。

☎089・941・2111（内線3859）

土地取引の届け出を忘れずに

土地取引を行う場合には、届け出が必要です。次の事例に該当する場合には、必ず契約後、二週間以内に届け出てください。

【届け出が必要な土地】

①監視区域

知事が期間を定めて指定する一定面積以上の土地（大洲市内は該当なし）

②その他の区域

a 市街化区域

二千平方メートル以上の土地（大洲市内は該当なし）

b aを除く都市計画区域

五千平方メートル以上の土地

c 都市計画区域以外の区域

一万平方メートル以上の土地

※届け出をしないと法律で罰せられます。

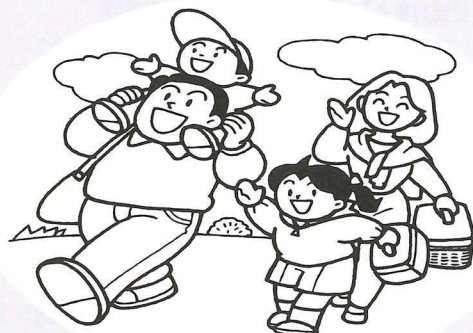
詳しくは、企画調整課まで。

☎242111（内線388）

10月9日(土) 観光いも園オープン!

- 【場所】大洲市上須戒 松久保団地
- 【開園】10月9日(土)~10月下旬の土・日・祝日に開園します。
◇区画が完売すると終了
- 【料金】1区画 1,100円
- 【問い合わせ先】

松久保野菜組合（村越忠雄組合長）☎201181
※団体で予約の場合は、平日でも開園します。また、新鮮な野菜や果物の即売もしています。





10月23日(土)開催

科学体験フェスティバル

— おもしろ・不思議を体験しよう —

▲楽しく、わかりやすく、教えます！



▲シャボン玉づくり

子供たちが楽しく、科学実験や科学工作などを直接体験できる場を提供し、自然の不思議さや科学のおもしろさを実感することにより、科学や技術に対する興味や関心を高めていくことを目的として、「第三回科学体験フェスティバルin大洲」を開催します。

皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】十月二十三日(土)

九時三十分～十五時

【場所】大洲市総合体育館

【対象】小・中・高生

【内容】さまざまな実験にチャレンジできます。

《巨大シャボン玉やグニャグニャスライムづくり、大気圧の体験など盛りだくさんのコーナーを設置》

【入場料】無料

【問い合わせ先】教育委員会社会教育体育課

☎21111(内線553)

介護保険の要介護認定

10月1日から
申請受付

平成十二年四月一日から始まる介護保険は、介護が必要な人が、施設サービス、在宅サービスなどの介護サービスを利用するための制度です。このサービスを利用するためには、要介護(介護が必要であること)の認定を受けておく必要があります。

この要介護認定の申請受付が、十月一日から始まります。大洲市では、市内四カ所の在宅介護支援センターの協力を得て、皆さんの申請をお手伝いいたします。お気軽にご相談ください。

○大洲市在宅介護支援センター ☎24 1753 ○在宅介護支援センターひまわり ☎25 3438
○在宅介護支援センター春賀 ☎26 1471 ○在宅介護支援センターフレンド ☎23 5300

【問い合わせ先】

不明な点については、それぞれの在宅介護支援センターまたは高齢福祉課介護保険業務係 ☎24 2111(内線174・175)へお問い合わせください。

なお、現在、福祉サービスなどを利用されている人は、それぞれのサービス事業者にお尋ねいただいても結構です。

介護保険 No.6 介護サービス計画 シリーズ

介護保険制度の中で、在宅サービスを利用するときは、サービスの利用計画を立てることが重要になります。

介護保険では、介護サービスの必要に応じて利用できるサービスの上限が設けられ、これを超えてのサービスは受けられません。限られた範囲内で有効にサービスを受けるためには、利用計画を立てておく必要があるのです。

【計画外のサービス】
介護者の急病などで急に在宅介護ができなくなり、計画にないサービスを利用することが必要となる場合があります。この

ようなときは、例外として計画外のサービスの利用が認められます。

○異なる取り扱い
介護保険では、原則として計画に従ってサービスを利用することになっています。利用者は、サービスを利用するとき、その費用の割を負担金として直接事業者を支払います。

しかし、例外的な計画外の利用については、いったん費用の全額を支払ってサービスを利用することになります。その後、一定期間内の利用が、決められた限度の範囲内であることを確認してから、その費用の九割をお返しすることになっています。

※注意!

緊急な理由による利用についても、介護認定の申請だけは済ませておく必要があります。

【利用計画を作成するには】
利用者にとって、効果のある利用計画を作るのは大変難しいことです。そのため、介護支援専門員がお手伝いします。

介護支援専門員は、利用計画作成の専門家で、利用者の希望を尊重したうえで、最も有効な利用計画を無料で作成します。その受付窓口については、正式に決まり次第、お知らせいたします。

なお、施設に入所された場合の介護計画は、それぞれの施設で作成することになっています。

かわら版 復元大洲城

第 38 号

大洲市は、市の新しいシンボルとして、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）の完成を目指し、大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。 商工観光課まちづくり対策係
☎2111（内線224）

大洲城天守閣の

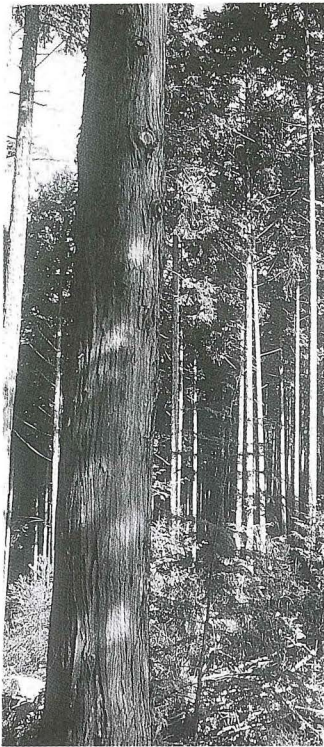
使用木材

今月号では大洲城天守閣に使用する木材について紹介します。

大洲城天守閣には、ヒノキ、スギ、マツを使用します。特に、ヒノキは、法隆寺金堂・五重塔に使用され、千三百年以上の長い年月を堪えぬいたことは有名です。ヒノキは主に柱・土台・床材など主要部分に、スギは棟木・垂木材などに、松は梁材などにそれぞれ使用します。

大洲城に使用されていた木材についての正確な資料は残っていませんが、ヒノキ、スギ、マツ以外にツガ、ケヤキなどが使用されていたと考えられます。

しかし、残念ながら大洲地方には現在良質のツガなどがほとんどないことから、前述のヒノ



キ、スギ、マツを中心に調達することにしています。

今年の三月に完成した基本設計をもとに、天守閣に使用する木材の本数を算出したところ、約千四百四十本の丸太が必要であることが分かりました。これらの木材は山から搬出した後、約二年間の乾燥期間が必要となります。また、空気が乾燥し、伐採後、虫のつきにくい冬場に調達しなければなりません。したがって、平成十四年度から本工事を着工するためには、平成十一年度と平成十二年度の二年間で伐採・搬出する必要があります。

募木活動を

開始します

大洲城天守閣の復元に使用する木材を募集します。できるだけ地元の木材を使用し、市民手

づくりの天守閣復元を目指します。このことにより、地元の方で育った木材を使用することで、耐久性にも優れた天守閣を復元することができます。

天守閣の復元に使用する木材は、耐火性、耐久性を考慮し、木材の赤身部分（丸太の中心部分）のみを使用します。また、用材一本一本が通常の建築物に使用するものよりも大きなものであるため、次に該当するような大径の木材が必要となります。なお、募集する木材はヒノキとスギに限りません。

ヒノキ：胸高直径四十センチ以上のもの
スギ：胸高直径四十センチ以上のもの
上で樹齢が八十年以上

のもの

これらの木材の調達は、大洲市森林組合で行います。また、寄付いただいたと森林組合で木材の推定金額を算出し、募金と同様の記念品（かわら版「復元大洲城」36号参考）を差し上げます。また、「寄木台帳」を作成し、永年保存します。

大洲城天守閣に使用する木材について、詳しくは大洲市役所商工観光課まで。

同和教育シリーズ

No.252

近づく

二十一世紀

大洲の夏の夜を彩る花火大会も終わり、厳しい残暑が続くうちに、日めくりの日付がいつしか八月二十日になつていました。この日から二十一世紀まで、あと五〇〇日のカウントダウンが始まりました。

「激動の世紀」と言われた今世紀に続いて、新しく登場する二十一世紀は「人権の世紀」と言われています。この言葉には、過去の歴史の反省に立って全人類の幸福を実現したいという、全世界の人々の願いが込められているのです。

そういう昨今、人権をめぐるさまざまな動きがみられます。その一つに今年一九九九年の「国際高齢者年」があります。超高齢化の時代を迎え、高齢者が完全に社会参加ができ、平等に生きられるようにしていくことは、間違いなく二十一世紀の重要なテーマの一つです。

また、この六月に衆議院本会議で「男女共同参画社会基本法」が全会一致で可決、成立しましたが、その前文には「男女共同参画社会の実現を二十一世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付ける」と明記されて

人権と同和教育

います。特に注目したいのが、七月に出された人権擁護推進審議会からの「人権尊重について国民相互の理解を深めるための教育及び啓発に関する答申」です。

それにより「わが国では人権尊重の考えが次第に定着しつつあるが、まだまだ課題も残されている。とりわけ同和教育など不当な差別は、憲法施行後五十年以上を経過した今日でも解消されていない。わが国がこれから国際社会の一員として発展していくためにも、これらの課題を早急に解決していく必要がある」とあります。

さらに同和教育に関する差別意識は、同和教育によって着実に解消に向かっているとしながら、結婚、就職などの際にまだ差別が残っていることを指摘しています。

私たちは、今まで「二十一世紀に差別を持ち越さない」を合言葉に、同和教育に取り組んできました。これまでの成果を生かし、今後も「人権の世紀」の実現に向けて、一層実践に努めていかななくてはなりません。



まちかど
ズーム・アップ

8/28 藤樹先生の教えを社会づくりに

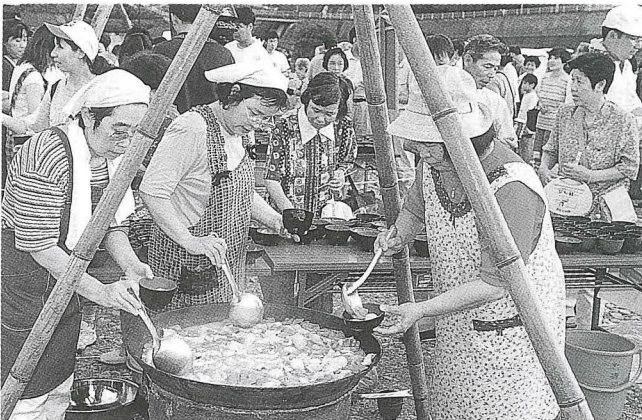


全国藤樹研究会が、28日・29日の両日、本市で開催されました。藤樹先生の教えを学ぼうと全国から約300人が参加。この日は「生まれたからには」と題して伊勢修養園研修所長中山靖雄氏の公開講演が行われました。



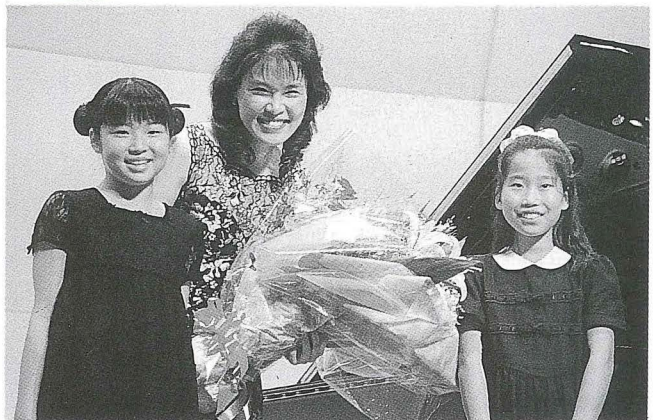
8/27 安曇川町と友好提携

8/24 秋の味覚 「いもたき」 始まる



秋風のわたる如法寺河原で、いもたき初煮会が行われました。いもたきを無料でふるまう4つの大鍋（1500人分）には、長蛇の列。やわらかくておいしい！と大好評でした。河原でのいもたきは10月下旬まで行われます。

8/11 私もピアノがじょうずになりたい！



'99夏休み親子のコンサートが市民会館で開催されました。国際的ピアニスト小川典子さんの繊細かつ大胆な演奏は、会場に詰めかけた大勢の親子連れらを魅了しました。

8/30 道路清掃に対して感謝状



約20年間にわたって、毎日道路の清掃をされてきた保積傳さん（西大洲）に対して、建設大臣から感謝状が贈られることとなり、この日、大野大洲土木事務所長から、その感謝状が伝達されました。

8/12 現代の子育ては？



笑福亭仁鶴先生を講師に招いて、大洲夏季大学が開催されました。仁鶴先生は、8人兄弟であった自分の体験談をおもしろおかしく交えながら、現代の子育てとその在り方について話されました。

ふれあい文化講演会

デーブ・スペクターさん



四国電力(株)宇和島支店、大洲市の共催により、「ふれあい文化講演会」が開催されます。

講師は、放送プロデューサーとして、またタレントとしても活躍されているデーブ・スペクターさん。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

【日時】
平成11年11月5日(金)
開場 17時30分
開演 18時20分

【場所】

大洲市民会館大ホール
※入場無料(ただし、入場整理券が必要となります)

【入場整理券】

聴講を希望する人は、往復はがき(1枚に1名)に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。
※10月下旬に整理券を返送します

【申込期間】

平成11年10月1日～10月15日

【申し込み・問い合わせ先】

〒795-10052
大洲市若宮535-12
四国電力(株)大洲営業所「ふれあい文化講演会」事務局
☎070・5980・6959

'99おおず音楽祭を開催します

世界的に有名な「ヤナーチェク室内合奏団」(チェコ)を招き、音楽祭を開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

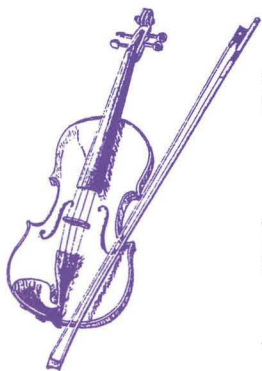
【日時】

平成十一年十一月十三日(土)
開場 午後六時三十分
開演 午後七時

【場所】

大洲市民会館大ホール

【入場料】
千円



☎②2111(内線553)

※入場券は十月十三日(水)から教育委員会、各公民館、大洲芸術の森建設促進会で取り扱っています。詳しくは、社会教育体育課へお問い合わせください。

排水設備工事責任技術者試験及び受験講習会

日本下水道協会愛媛県支部による責任技術者試験並びに講習会が次のとおり実施されます。

責任技術者は「公共下水道排水設備指定工事店」の指定を受ける際の要件となります。指定を希望される人は必ず受験してください。

▼受験講習会

【日時】十一月十六日(火)
午前十時～午後十二時

午後一時三十分～三時三十分
【場所】
松山市総合コミュニティセンター(松山市湊町七-五)

▼受講料

【テキスト代】 二千元
【統一試験】 二千元

【日時】十一月二十八日(日)
午後一時三十分～三時三十分

【場所】

松山市立東中学校(松山市文京町二-二)

【試験手数料】

三千円
※申込受付期間
十月一日(金)～十月二十日(水)

執務時間中
受験講習会及び統一試験を希望する人は、大洲市役所下水道課(本庁二階)へ申し込んでください。なお、申し込みには受験申込書、住民票の写し、写真、資格証明書などが必要となります。詳しくは、下水道課まで。

☎②2111(内線254)

図書館 十月新刊案内

ママのためのパソコン読本

沢木 文著

哲学的発想で仕事が変わる

本田有明著

敵をつくる女、味方をふやす女

ハリエット・ルービン著

さよならノストラダムス

竹下節子著

ヨーロッパの古城をめぐる旅

武田正彦写真

詐欺師のすべて

久保博司著

娘をいらいらさせるおせっかいな母親たち

S & E・コーエン著

夢のあとさき

石田典生著

定年後のボランティア

石田易司著

銀河の道虹の架け橋

大林太良著

背筋を伸ばせば日本人

西澤潤一著

汚名

油井喜夫著

法医学あら・かると

西丸與一著

野菜がいちばん

徳江千代子著

動物と暮らす住まい

岩下繁昭著

育児の常識ウソ!? ホント!?

細谷亮太著

「主夫」っていいかも

藤岡 良著

簡単!かわいい!こども服

プティック社

ネコ族の夜咄

村松友規ほか著

犬のなやみ人のなやみ利岡裕子著

装飾とデザイン

呉子起つ 伴野 朗著
眠る鬼 高橋義夫著
ひらりひらりと 中山千夏著
パンドラの箱の悪魔 広瀬 隆著
ルアン 笹倉 明著
からくりからくさ 梨木香歩著
冬の伽藍 小池真理子著
俺はどしゃぶり 須藤靖貴著
ピリオド 乃南アサ著
臓器提供者 ドナー 米山公啓著
特派員が死んだ夏 立原伸行著
リップスティック 野島伸司著
波斯の末裔 西澤裕子著
裏社員(密猟) 南 英男著
神の心音 森村誠一著
旅の素 阿川佐和子著
なにを遺せますか 中野孝次著
さくら日和 さくらもこ著
美女入門 林真理子著
連続殺人記念日 D・プリル著
虚飾の果てに

J・M・ウィルソン著
K・ベルトン著
閉鎖病棟 P・マガラア著
マッターホルンの殺人G・カー著
哲学教授を辞めて探偵になった男 上・下 J・トンブソン著
新訳ドン・キホーテ「前・後篇」 セルバンテス著
アムステルダム イアン・マキューアン著

十月生涯学習講座ご案内
読書講座
「最近の話題図書から」
講師 楠崎倭子先生
日時 10月20日(水)
(9:30～11:30)
場所 大洲市立図書館4階
・お気軽にご参加下さい

鈴木輝一郎著

尾崎 護著

商店街で商売をはじめませんか

大洲市では、「大洲市空店舗対策補助金交付規程」により、大洲市の主要商店街の空店舗を有効に活用して、市内商店街の活性化を図っています。

この制度は、市内の主要商店街の空店舗を利用して商業（小売業など）を営む場合、家賃の2分の1を1年間、または店舗改装にかかる費用の2分の1を補助金として交付するもので、限度額はいずれも120万円です。（家賃か店舗改装費のいずれか一方のみの補助になります）商店街活性化を担っていただける熱意のある人をお待ちしています。

また、空店舗を所有する人も、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】
商工観光課商工観光係
☎242111（内線223）

米穀販売業新規登録《後期》申請手続き

愛媛県内で、新たに計画流通米の販売（卸売業・小売業）を行うとする場合は、愛媛県知事の登録を受ける必要があります。この登録申請手続きの受付期限及び窓口などは、次のとおりです。

【受付期限】
平成11年10月29日まで

【窓口・問い合わせ先】
〒796-0004
八幡浜市北浜一三三七
八幡浜地方局産業経済部農政課
☎0894-222-4111

司法書士無料法律相談所を開設します

十月一日は「法の日」。愛媛県司法書士会では、法の日の週間行事として司法書士無料法律相談所を開設いたします。

相談内容は、不動産の相続、売買などの登記に関すること、供託の手続きに関すること、訴訟手続き（書類作成など）に関すること及び公正証書の作成などを中心に

関連するさまざまな相談に応じます。

【日時】
10月2日(土)／10時～15時

【場所】
大洲市民会館会議室

【問い合わせ先】
愛媛県司法書士会大洲支部
☎39972

10月は郵便貯金月間です

郵政省では、毎年十月を「郵便貯金月間」と定め、PR活動を展開しています。

この期間中には、小学生を対象とした「私のアイデア貯金箱コンクール」の入賞発表を行うほか、絵画・書道などのコンクールや介護教室、料理教室など、さまざまな催しを実施することになっています。

郵便貯金として皆さんからお預かりした大切なお金は、国の財政投融資の主要な原資として、国、地方公共団体、公庫、公団など各方面に融資され、皆さんの暮らしに関係の深い住宅や学校の建設、道路・水道・公園などの生活環境

整備のために活用され、豊かな社会づくりに役立っています。

今後とも、郵便貯金に対する皆さんのご理解とご支援をお願いします。

働くあなたに確かなささえ 労働保険

労働省では、十月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険（労災保険・雇用保険）の未手続き事業場の解消に努めています。

事業主の皆さん、従業員を1人も雇用している場合は、労働保険に加入しなければなりません。加入手続きをしていない事業主の人は、早めに手続きをしましょう。

労働保険のお問い合わせは、ハローワーク大洲（大洲公共職業安定所）☎243191まで。

今治コンピュータ・カレッジ 学生募集!

今治コンピュータ・カレッジでは、現在、第12期生を募集しています。コンピュータ・カレッジは、産業のあらゆる分野で求められて

いる情報処理関連技術者を育成するために、労働省の施策の一環として、全国15カ所に設置された「準公立」の人材育成機関です。

【募集人員】定員100名

- ・システム設計科（システム開発コース／画像処理コース）
- ・OAシステム科（情報ビジネスコース／PCインストラクターコース）

【修業年限】全日制2年

【受験料】1万円

※受付期間など、詳しくは今治コンピュータ・カレッジ総務課へ。
☎0898-222-8000

おおず赤煉瓦館ご案内

- ▼石川教室 パンフラワー展 10月5日(火)～10月11日(月)
 - ▼大洲陶芸会作品展 10月13日(水)～10月17日(日)
 - ▼永井恭平 木彫画展 10月19日(火)～10月24日(日)
 - ▼コットンキャンディ教室作品展 10月26日(火)～10月31日(日)
- ※展示時間 10時～17時
最終日は、16時まで。
おおず赤煉瓦館 ☎241281

水道業者の緊急漏水当番

10月2日(土)	(株) 西田興産	☎25-0211
	(株) 神南建設	☎25-4684
10月3日(日)	(株) 中央建設	☎24-3556
	(株) 久保鉄工所	☎26-0537
10月9日(土)	(有) 神田鉄工所	☎24-4122
	(有) 菊地浄化槽センター	☎25-2745
10月10日(日)	(株) 城戸電業社	☎25-2944
	(株) 松浦建設	☎25-5335
10月11日(月)	(株) 土居鉄工所	☎24-4519
	(有) アサノ設備	☎24-0783
10月16日(土)	(有) 南予水道住設	☎25-1350
	(株) 佐藤水道設備	☎24-4410
10月17日(日)	(有) 星加水道建設	☎26-0020
	(株) 上甲建設	☎24-5914
10月23日(土)	(株) 徳森商店	☎25-4023
	(株) 滝田商店	☎25-0901
10月24日(日)	(有) 丸電工業	☎24-5351
	(株) 西田水道設備	☎26-0265
10月30日(土)	(有) 三原工事店	☎24-3783
	(株) 淳山水道建設	☎24-2583
10月31日(日)	(有) いの屋住設	☎24-2216
	(株) 伊予屋住設	☎24-2541

8月末までの大洲市内の交通事故

	8月末現在	昨年同期
件数	182	208
負傷者	248	261
死者	2	2

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】(愛媛県)

日時 10月8日(金) 10時～15時
場所 市役所3階会議室
日時 10月20日(水) 10時～15時
場所 市役所3階会議室

【人権相談】(法務省)

日時 10月15日(金) 10時～15時
場所 柳沢公民館
日時 10月19日(火) 10時～15時
場所 市役所3階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日
○法律相談 毎週火曜日
○介護相談 毎週木曜日
○電話相談 ☎235629(直通)

開所時間内で受け付けます。
場所 社会福祉協議会相談室
(総合福祉センター1階)

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 市役所高齢福祉課

【不動産無料相談】

日時 10月15日(金) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部

【行政相談】(総務庁)

日時 10月20日(水) 9時～12時
場所 市役所2階会議室

急ぐときは☎245660(政所)または☎24294(辻)まで

【社会保険相談】

日時 10月4日(月)、20日(水)
10時～16時
場所 大洲商工会議所

【同和問題に関する何でも相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲隣保館 ☎246100
大洲福祉会館 ☎230947

【ふれ愛スクール相談電話】

不登校の子どもたちに関するご相談は何でも承ります。
日時 毎日8時30分～17時
☎241414

【定期税務相談】

担当 国立大洲青年の家
日時 10月8日(金) 10時～15時
場所 大洲商工会議所

【保健所各種相談】

▼難病医療相談
日時 毎月第3火曜日 13時～15時
▼精神保健福祉相談
日時 毎月第3金曜日 13時～15時
▼エイズ検査・相談
日時 毎月第1・第3火曜日 11時～12時
▼ピカイチ歯の健康相談
日時 10月20日(水) 13時～15時

【保健所各種相談】

対象 就学前の幼児(4～6歳)
内容 歯科検診、はみがき指導、フッ素塗布、健康相談など
※いずれも予約が必要です。
大洲保健所 ☎243165

保健センターだより

☎23-0310

◆乳幼児健康診査◆

10月5日(火) 平成11年5月生※
10月12日(火) 平成10年3月生
10月26日(火) 平成8年9月生
受付時間 13:00～13:30
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル(※のみ)

◆10カ月育児児相談◆

10月4日(月) 平成10年12月生
受付時間 9:30～10:00
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル

◆健康相談・栄養相談◆

10月25日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 総合福祉センター2階
持参品 健康手帳(予約制)

◆婦人がん検診のお知らせ◆

受付時間 13:00～13:30
検診料 子宮がん検診 700円
乳がん検診 200円

10月20日(水) 大川連絡所
10月21日(木) 基幹集落センター
※いずれも70才以上の方は無料です。

◆予防接種はお済みですか?◆

三種混合・二種混合・麻疹・風疹・日本脳炎の予防接種は、個別接種となっております。医療機関で受けることになります。小学校入学前にこれらの予防接種を済ませておくことが望ましいので、特に来年小学校に入学されるお子さんは、早めに受けられることをお勧めします。母子健康手帳を確認しておきましょう。

また大洲市に転入された人で、予防接種の済んでいない就学前の子供がおられる人・妊娠中の人は保健センター・各連絡所に母子手帳を持参の上、来所してください。

日曜・祝祭日の当番医

10月3日 藤本外医院(中町)
(日) ☎24-2310
10月10日 村上外医院(片原町)
(日) ☎24-2262
10月11日 岡本耳医院(本町)
(月) ☎24-3752
10月17日 祖母井医院(中村)
(日) ☎24-3756
10月24日 沢井耳医院(中村)
(日) ☎24-2510
10月31日 沢井小医院(中村)
(日) ☎24-7530

救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

月・火曜日 市立大洲病院(西大洲)
☎24-2151
水曜日 加戸病院(若宮)
☎24-5101
木～日曜日 大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

市民運動会について

10月10日(日)の市民運動会は、「徳森公園グラウンド」で開催いたします。

各戸に配布しますプログラムに駐車場案内を載せておりますので、確認のうえ、ご来場ください。ご協力をお願いします。



検定試験のお知らせ

商工会議所では、次のとおり検定試験を行います。

【簿記】

受付期間 10月5日～10月25日
試験日 11月21日

【商業英語】

受付期間 10月7日～10月27日
試験日 11月23日

※詳しい内容の、お問い合わせは、商工会議所 ☎244111まで。

献血のお知らせ

採血車が巡回します。ご協力をお願いします。



10月7日(木)
市立大洲病院 10:00～12:00
伊予銀行大洲支店 13:30～15:00
ミュウプロダクツ 15:30～16:30
10月18日(月)
大洲市役所 10:00～16:00